

千葉県内水面漁場管理委員会指示第 1 号

令和 7 年度における第 5 種共同漁業権魚種に係る増殖方法及び増殖すべき量等について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定により、次のとおり指示する。

令和 7 年 4 月 30 日

千葉県内水面漁場管理委員会会長 立岡 大助

指示対象者 (漁業権者)	増殖区域 (漁業権番号)	魚種	増殖方法	放流量等	摘 要
養老川 漁業協同組合	内共第 1 号	こ い ふ な う なぎ あ ゆ わかさぎ おいかわ う ぐ い	産卵床設置 種苗放流 〃 〃 卵放流 産卵床造成 〃	3 m ² 880kg 70kg 80,000 尾 1,000 万粒 400 m ² 400 m ²	(種苗放流基準) ふな 全長 3cm 以上 うなぎ 全長 15cm 以上 あゆ 全長 5cm 以上
小櫃川 漁業協同組合	内共第 2 号	こ い ふ な う なぎ あ ゆ わかさぎ にじます おいかわ う ぐ い	産卵床設置 種苗放流 〃 〃 卵放流 種苗放流 産卵床造成 〃	1 m ² 1,040kg 105kg 70,000 尾 1,000 万粒 9,000 尾 300 m ² 300 m ²	にじます 全長 15cm 以上 (産卵床造成時期) 産卵時期 (産卵床設置時期) 産卵時期
湊川 漁業協同組合	内共第 3 号	こ い ふ な あ ゆ おいかわ	産卵床設置 種苗放流 〃 産卵床造成	1 m ² 80kg 40,000 尾 300 m ²	
夷隅川 漁業協同組合	内共第 4 号	こ い ふ な う なぎ あ ゆ おいかわ う ぐ い	産卵床設置 種苗放流 〃 〃 産卵床造成 〃	1 m ² 390kg 165kg 40,000 尾 500 m ² 500 m ²	
南白亀川 漁業協同組合	内共第 5 号	こ い ふ な う なぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 40kg 35kg	

栗山川 漁業協同組合	内共第 6 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	4 m ² 220kg 105kg	
手賀沼 漁業協同組合	内共第 7 号	こ い ふ な う な ぎ わかさぎ	産卵床設置 種苗放流 〃 卵放流	1 m ² 110kg 80kg 1,000 万粒	
	内共第 14 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 250 kg 7 kg	
我孫子手賀沼 漁業協同組合	内共第 7 号	こ い ふ な う な ぎ わかさぎ	産卵床設置 種苗放流 〃 卵放流	1 m ² 110kg 20kg 100 万粒	
印旛沼 漁業協同組合	内共第 8 号	こ い ふ な う な ぎ わかさぎ も つ ご	産卵床設置 種苗放流 〃 卵放流 産卵床設置	8 m ² 1,950kg 210kg 2,000 万粒 1,800 m ²	
	内共第 14 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 210 kg 7 kg	
佐原 漁業協同組合	内共第 9 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	4 m ² 160kg 35 kg	
	内共第 10 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 50 kg 35 kg	
北総 漁業協同組合	内共第 11 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 50 kg 14 kg	
笹川 漁業協同組合	内共第 11 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 50 kg 50 kg	
中利根 漁業協同組合	内共第 11 号	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 90 kg 7 kg	

小糸川 漁業協同組合	内共第 13 号	こ い ふ な おいかわ う ぐ い	産卵床設置 種苗放流 産卵床造成 〃	1 m ² 140kg 200 m ² 200 m ²	
松戸市 漁業協同組合	内共第 11 号 (東京都知事 免許)	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 170kg 30kg	
市川市 漁業協同組合	内共第 11 号 (東京都知事 免許)	こ い ふ な う な ぎ	産卵床設置 種苗放流 〃	1 m ² 240kg 30kg	

備考

- 一 ふなの種苗放流については、当該種苗の放流量 1.91kg につき、産卵床 1 m²を設置することにより代替することができるものとする。
- 二 うぐいの産卵床造成については、当該産卵床の面積 100 m²につき、うぐいの種苗 100 kg を放流することにより代替することができるものとする。